

第1編 調査の概要

1 調査の概要

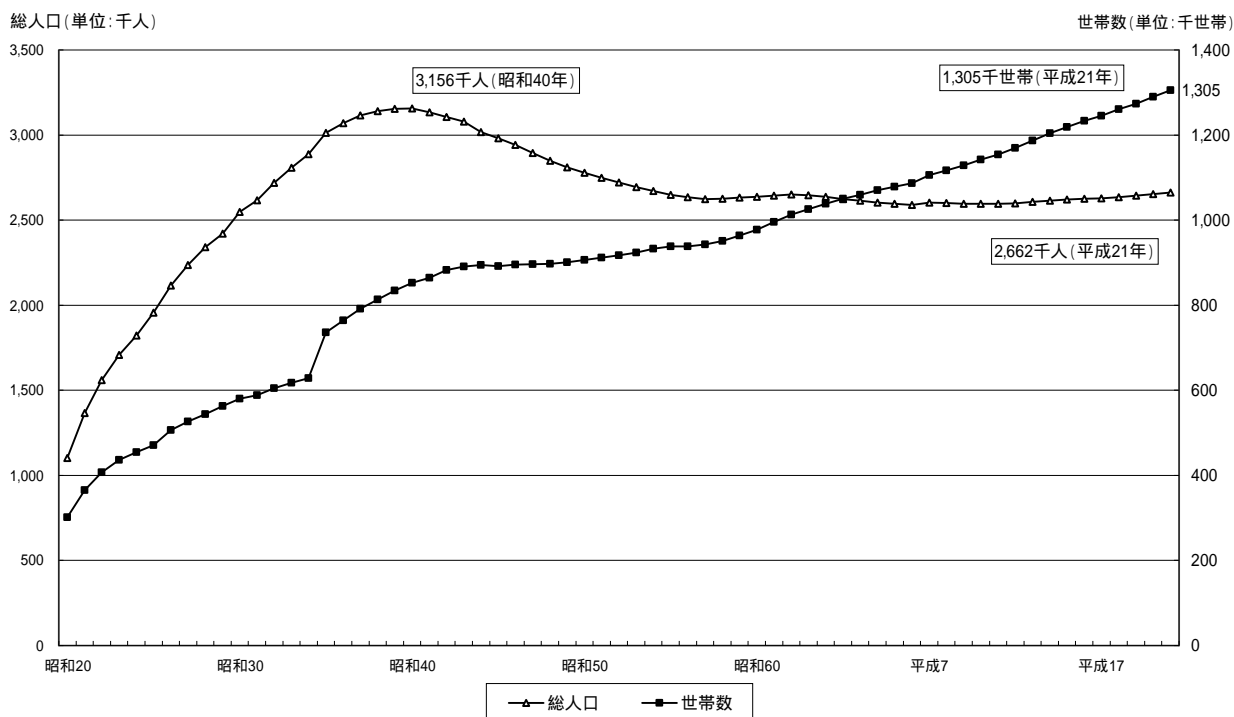
(1) 調査の目的

戦後の本市の人口は、昭和40年の3,156千人をピークに減少を続け、昭和58年～62年に一時増加傾向に転じたが、その後再び減少傾向となった。しかし平成12年に38年ぶり（阪神・淡路大震災の影響がある平成7年を除く）に転入と転出との差である社会動態が増加に転じ、13年ぶりに人口増加となった。その後も社会増加が続いていることにより、平成21年まで10年連続の人口増加となっている。平成21年10月1日現在の推計人口は266万1,700人となっている。

転入・転出等の社会異動は、大阪市における人口変動の大きな要因となっており、各種施策を効果的に推進していくための基礎資料を提供することを目的として、本市では「大阪市人口移動要因調査」を実施して、その具体的要因の把握に努めている。

今回の調査は平成16年度に続く6回目である。本報告書は、この調査の対象者の抽出結果に基づき、性別、年齢階級別、移動規模別の「移動元と移動先の関係」などについて拡大推計を行い、移動の実態把握を試みている。

図1 大阪市の総人口・世帯数の推移



注) このグラフは、国勢調査人口および各年10月1日現在の推計人口をもとに作成した。
なお、推計方法は国勢調査およびこれに準ずる人口調査の結果に基づき本市で補完推計を行ったものである。

資料)「大阪市統計書 平成20年版」大阪市

(2) 調査の方法

本調査の体系（調査票、調査対象者の抽出、調査の実施、回収票の分析等）は、以下に示す3種類に区分して実施した。

- A. 市外からの転入
- B. 市外への転出
- C. 市内での区間移動（他区からの転入）

本調査は、平成20年度中に、住民基本台帳法第22条第1項の規定により転入の届出数、および同法第24条の規定により転出の届出数を母集団とする標本調査である。

平成20年度中の転入届出件数は大阪市の他区からの転入も含めて130,429件であり、転出届出件数は、大阪市内の他区への転出も含めて114,943件となっている。

調査は、届出件数からの抽出比を1/25とする系統抽出法によって標本を抽出することとし、各区の住民異動届に基づいて抽出した。

その結果、以下の標本が得られた。

- A. 市外からの転入は、3,464件
- B. 市外への転出は、2,811件
- C. 市内での区間移動は、1,790件

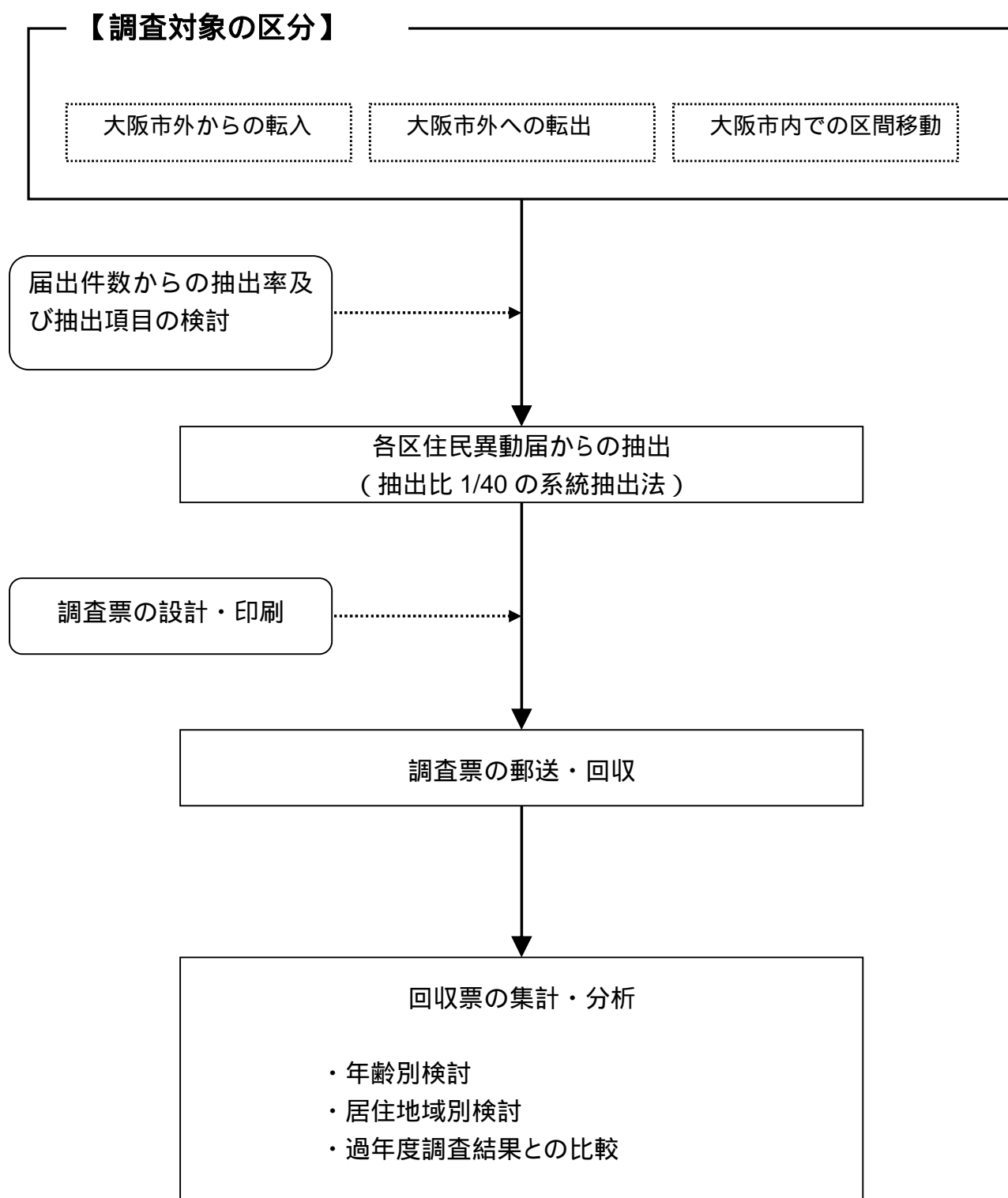
また、大阪市内での区間移動については、区を単位とした場合には転入と転出の両方に計上されるが、本調査における標本抽出は転入に関する異動届に基づいて行った。

各区別の転入・転出の届出件数および抽出標本数は次表のとおりである。なお、集計においては、抽出時に年齢などの属性が不明であった標本は含んでいない。

表1 転入・転出件数および抽出標本数（平成20年度）

	異動届				抽出件数(1/25)				計
	転入		転出 (市外)	転入		転出 (市外)			
	市外から	区間移動		市外から	区間移動				
大阪市合計	130,429	86,497	43,932	71,011	5,254	3,464	1,790	2,811	8,065
北区	9,119	6,580	2,539	4,562	364	263	101	182	546
都島区	4,832	3,018	1,814	2,731	194	121	73	110	304
福島区	4,362	2,990	1,372	2,093	175	120	55	84	259
此花区	2,416	1,491	925	1,260	97	60	37	51	148
中央区	8,738	5,740	2,998	3,916	387	230	157	119	506
西区	7,342	4,848	2,494	3,339	294	194	100	134	428
港区	3,556	2,268	1,288	1,957	143	91	52	77	220
大正区	1,854	1,123	731	1,057	74	45	29	42	116
天王寺区	4,531	2,682	1,849	1,973	181	108	73	78	259
浪速区	6,560	4,008	2,552	2,801	263	160	103	113	376
西淀川区	3,587	2,513	1,074	2,268	144	101	43	91	235
淀川区	10,496	8,243	2,253	6,466	420	330	90	262	682
東淀川区	8,992	6,956	2,036	6,252	360	278	82	250	610
東成区	3,798	2,389	1,409	1,991	153	96	57	80	233
生野区	4,544	2,823	1,721	2,413	181	113	68	96	277
旭区	3,600	2,397	1,203	2,347	144	96	48	93	237
城東区	7,258	4,604	2,654	3,975	290	184	106	158	448
鶴見区	4,210	2,816	1,394	2,432	169	113	56	97	266
阿倍野区	4,114	2,506	1,608	2,420	165	100	65	97	262
住之江区	3,837	2,312	1,525	2,512	154	93	61	100	254
住吉区	5,836	3,676	2,160	3,578	232	147	85	147	379
東住吉区	4,862	2,839	2,023	2,777	193	113	80	113	306
平野区	5,899	3,762	2,137	3,613	232	150	82	146	378
西成区	6,086	3,913	2,173	2,278	245	158	87	91	336
中心部	40,652	26,848	13,804	18,684	1,664	1,075	589	710	2,374
北部	23,075	17,712	5,363	14,986	924	709	215	603	1,527
西部	11,663	7,194	4,469	6,786	468	289	179	270	738
東部	28,242	18,047	10,195	15,889	1,131	723	408	634	1,765
南部	26,797	16,696	10,101	14,666	1,067	668	399	594	1,661

図1 調査フロー



2 回収状況と調査不能の理由

調査票の回収は、転入 886 票、転出 751 票、区間移動 492 票の合計 2,129 票である。したがって、発送標本数に対する回収率は、転入 25.6%、転出 27.6%、区間移動 27.5%で、全体では 26.7%である。なお、調査票が調査対象者に到達することなく返送されてきたものが、転入は 247 票、転出 192 票、区間移動 124 票の合計 563 票あり、発送標本数に対する未到達割合は、転入 7.1%、転出 7.1%、区間移動 6.9%、全体では 7.1%であり、このことが発送標本数に対する回収率を低下させた大きな原因のひとつとみられる。未到達の理由としては、再転居などが考えられる。未到達分を除外したものを全数と見た場合における回収率は、転入 27.5%、転出 29.7%、区間移動 29.5%で、全体としては 28.7%となる。

調査票の種別回収状況と区別・ブロック別の回収状況は以下のとおりである。

表 2 回収状況

	総数	(A) 市外からの 転入標本数	(B) 市外への 転出標本数	(C) 市内での 移動標本数
割当標本数	8,065	3,464	2,811	1,790
発送除外数	93	0	93	0
発送標本数	7,972	3,464	2,718	1,790
到達標本数	7,409	3,217	2,526	1,666
不到達標本数	563	247	192	124
有効調査票数	2,129	886	751	492
割当標本数に対する回収率	26.4%	25.6%	26.7%	27.5%
発送標本数に対する回収率	26.7%	25.6%	27.6%	27.5%
到達標本数に対する回収率	28.7%	27.5%	29.7%	29.5%

表3 区別・ブロック別回収状況

	(A) 市外からの転入			(B) 市外への転出			(C) 他区からの転入		
	発送 標本数	有効 回収数	有効 回収率	発送 標本数	有効 回収数	有効 回収率	発送 標本数	有効 回収数	有効 回収率
大阪市合計	3,464	886	25.6%	2,811	751	26.7%	1,790	492	27.5%
北区	263	54	20.5%	182	58	31.9%	101	26	25.7%
都島区	121	41	33.9%	110	39	35.5%	73	20	27.4%
福島区	120	33	27.5%	84	23	27.4%	55	19	34.5%
此花区	60	15	25.0%	51	14	27.5%	37	13	35.1%
中央区	230	46	20.0%	119	27	22.7%	157	64	40.8%
西区	194	42	21.6%	134	32	23.9%	100	0	0.0%
港区	91	27	29.7%	77	17	22.1%	52	14	26.9%
大正区	45	9	20.0%	42	10	23.8%	29	1	3.4%
天王寺区	108	41	38.0%	78	18	23.1%	73	21	28.8%
浪速区	160	29	18.1%	113	32	28.3%	103	17	16.5%
西淀川区	101	37	36.6%	91	27	29.7%	43	14	32.6%
淀川区	330	85	25.8%	262	75	28.6%	90	28	31.1%
東淀川区	278	54	19.4%	250	59	23.6%	82	21	25.6%
東成区	96	21	21.9%	80	19	23.8%	57	21	36.8%
生野区	113	23	20.4%	96	17	17.7%	68	16	23.5%
旭区	96	34	35.4%	93	24	25.8%	48	19	39.6%
城東区	184	63	34.2%	158	43	27.2%	106	42	39.6%
鶴見区	113	33	29.2%	97	33	34.0%	56	20	35.7%
阿倍野区	100	33	33.0%	97	30	30.9%	65	12	18.5%
住之江区	93	24	25.8%	100	33	33.0%	61	21	34.4%
住吉区	147	40	27.2%	147	42	28.6%	85	30	35.3%
東住吉区	113	35	31.0%	113	28	24.8%	80	18	22.5%
平野区	150	36	24.0%	146	31	21.2%	82	19	23.2%
西成区	158	31	19.6%	91	20	22.0%	87	16	18.4%
中心部	1,075	245	22.8%	710	190	26.8%	589	147	25.0%
北部	709	176	24.8%	603	161	26.7%	215	63	29.3%
西部	289	75	26.0%	270	74	27.4%	179	49	27.4%
東部	723	215	29.7%	634	175	27.6%	408	138	33.8%
南部	668	175	26.2%	594	151	25.4%	399	95	23.8%

3 地域区分

本報告書では、移動者の居住地（移動前・移動後）については以下の分類で整理している。

(1) 大阪市内（24区）の区分

市外の転出前居住地、市外からの転入後居住地および区間移動における居住地については、以下の5地域に分類した。

表 大阪市内の区分

地域区分	本報告書における地域区分に対応する行政区
中心部	北区、福島区、中央区、西区、天王寺区、浪速区
北部	西淀川区、淀川区、東淀川区
西部	此花区、港区、大正区、住之江区
東部	都島区、東成区、生野区、旭区、城東区、鶴見区
南部	阿倍野区、住吉区、東住吉区、平野区、西成区

(2) 大阪市外（府下各市町村及び他府県等）の区分

市外からの転入前居住地、市外への転出後居住地については、以下の9区分を基本とした。

表 大阪市外の区分

地域区分	本報告書における地域区分に対応する都道府県等
近畿圏	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山（2府4県）
うち 大阪都市圏	近畿圏の市町村のうち、大阪市を中心とする概ね60km圏内 （70市37町村：ただし大阪市を除く）
東京圏	埼玉、千葉、東京、神奈川（1都3県）
名古屋圏	愛知、岐阜、三重（3県）
中国	岡山、広島、山口、鳥取、島根（5県）
四国	徳島、愛媛、香川、高知（4県）
九州・沖縄	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄（8県）
その他の地方	北海道、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、茨城、栃木、群馬、新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、静岡（1道16県）
国外	日本国外

東日本	北海道、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、茨城、栃木、群馬、新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、静岡、埼玉、千葉、東京、神奈川、愛知、岐阜、三重（1都1道22県）
西日本	岡山、広島、山口、鳥取、島根、徳島、愛媛、香川、高知、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄（17県）

(参考) 大阪都市圏

平成 21 年 10 月現在

